

# 筑北村 議会だより

第79号

平成31年1月17日発行

編集 筑北村議会だより編集委員  
〒399-7501  
長野県東筑摩郡筑北村西条 4195 番地  
電話 0263-66-2111  
FAX 0263-66-3370

## 新年のごあいさつ

筑北村議会議長 佐藤 文男



新年あけましておめでとうございませう。平成31年の年頭にあたり、議会を代表して新年のご挨拶を申し上げます。

新春を迎え村民の皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げますと共に、日頃より議会に對しまして、ご支援、ご協力を頂いていることに、心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、全国的には台風や地震による大きな災害が発生しました。

幸い当村は大きな災害もありませんでしたが、いづどこで大きな災害が発生しても、おかしくない異常気象となつてきています。日頃から災害への備えが必要となつていきます。

当村では、特定地区公園整備事業のヘリポートや駐車場が完成し、この3月には、管理棟建設工事が終了し、3年間で全ての事業が完成となります。また、長年の要望でありました長野自動車道へのスマートインターチェンジも、昨年8月に、事業認可がされ、現在、用地交渉や測量設計が進められています。早期の完成に向けて引き続き活動していきます。国道143号青木峠新トンネルも、昨年ルー

ト案が決定し、一部測量が始まっています。関係市村と共に推進していきます。

村を取り巻く環境は、少子高齢化が急激に進む中、人口減少対策、地域の活性化など大きな課題があります。また産業振興、社会基盤の整備、行財政改革の推進、松くい虫被害対策など、課題は山積みであり、議員の果たすべき役割と責務の重要性は、益々増大しております。

村の将来を考え、前年度より継続している冠着荘や企業誘致活動等、早期に方向を決定し、進めていく必要があります。

また、村の健全財政を維持していく為にも、公共施設の統廃合を進める必要があり、更なる経費削減に向けての提案をしながら、皆様の声を行政に反映させてまいります。その為にも、議会の一層の活性化に取り組むたいと思っております。

結びに、厳しい生活環境ではございますが、この新しい年が皆様にとつて素晴らしい年になりますことを、お祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 議員懇談会を開きました

議会活動の一環としておこなっている「村民の皆様と議員の懇談会」を、さる11月18日に坂北総合福祉センターで40名の参加で開催しました。

今回は、「筑北村の農業振興を考える」というテーマで、

- ① 農業振興に対する現状と課題
- ② 講演「長野県の現状及び筑北村への提言」
- ③ 意見交換
- ④ 議会への要望

について、行いました。

①は、農業委員会会長でもある吉池議員より、「農家の担い手不足、有害獣被害、米価の低迷といった現状と新たな栽培品



現状報告



講演の様子

目」などを述べました。

②の講演は、筑北村出身で長野県農業大学校長の西澤清氏におこなって頂きました。(要旨は下段の通り)併せて③意見交換、④議会への要望について、ご意見をまとめましたのでご覧ください。

また、今後の議会活動に役立てるため、5項目のアンケートをお願いしました。ご協力ありがとうございました。

議会議員との懇談会は、毎年実施しておりますが、より多くの皆様にご参加いただけるようさらに努力したいと思います。

次回の内容等について、ご希望がありましたら議員または議会事務局へお問い合わせください。

### 長野県農業大学校長西澤清氏による講演要旨

構 成	1 県農業の現状      2 県の担い手育成策 3 農業大学の現状   4 施策展開と将来展望
1. 県農業の現状	①就業人口の減少⇒遂に10万人を割り込み8万3千人となった。 ②米、野菜など主要6品目の算出額及び法人等の経営体は増加に転じている。
2. 県の担い手育成策	基本目標：次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村 ①施策の基本方向：◆産業として農業◆消費者が求める食◆暮らしの場としての農村
3. 農業大学の現状	①大正2年試験場として開設し昭和51年に県農業大学校となる。 ②卒業生は、新規就農、県、JA及び農業関連施設等多方面で活躍。
4. 施策展開と将来展望	①食と農業農村振興計画：算出額及び生産性の向上 ②農大改革：実践経営者コースの新設、農業経営者になるための実践的な講義・実習 ③産業として農業～経営力の重要性：収益/10a収量609kg×単価250円=152千円(長野県農業経営指標(水稲) ④新3K：かっこいい 稼げる 感動を与える

### 農業振興に係る意見

- ・農地の集約化が農業振興には必要となる。
- ・よい土地があって借りたいと思っても中間管理機構を使うとなると面倒がられる。
- ・JAも昔は30億の出荷額を誇っていたが後継者不足で村の農業は衰退している。これからは、人材を第1に考えて欲しい。大規模農家が5～6人いればよい。
- ・営農条件、特に水路の改修が急務だ。
- ・個人単位でなく地域全体で営農への取り組みを考えて欲しい。
- ・高齢化で営農離れが多くなっている。→使用可能な農機具等の貸し出しを希望する。
- ・営農に関するアンケートは、昨年実施済みだ。それを利用して欲しい。
- ・坂北やさいボックスを拡充しもっと魅力的なものとして欲しい。
- ・村として行政懇談会が必要だ。

### 議会への要望

- ・議員定数は減。報酬は増額。そこに一日当たりいくらという形の手当をプラスして若い議員でも生活できるようにして欲しい。

アンケート結果（議会では、「農政について」及び「議会について」の5項目につき懇談会時にアンケートを実施しました。）今回は村の特産品についての結果を公表します。  
 ※他の項目につきましては、紙面の都合上次回以降の「議会だより」にて公表いたします。

## 議員懇談会アンケート集計（出席 40 名、回答者 34 名）

### 【農政について】

#### ・筑北村の特産品

品 目	回答者数
米（はぜ掛米を含む）	16 名
やさい（白菜 東山のやさいを含む）	11 名
きのこ そば	各 2 名
果実 花木 ジビエ とうがらし 松 もえぎ豆腐 やしょうま りんご ワインブドウ	各 1 名

※特産品の項目については無回答者がいたため回答者数と一致しません。

## 平成 30 年 12 月定例会審議内容

件 名	議決の結果
筑北村教育委員会委員の任命について	同意
平成 30 年度筑北村一般会計補正予算（第 3 号）	可決
平成 30 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃
平成 30 年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
平成 30 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
平成 30 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 3 号）	〃
平成 30 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）	〃
平成 30 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）	〃
平成 30 年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	〃
平成 30 年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃
筑北村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	〃
筑北村特別職の職員で常勤のもの等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	〃
筑北村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	〃
筑北村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	〃
村道路線の認定及び廃止について	〃
平成 30 年度社会資本整備総合交付金事業 村道西条別所線西条（2）道路改良工事請負契約について	〃
へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願書	採択
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	〃
「後期高齢者の医療窓口負担の見直し」にあたり原則 1 割負担の継続を求める意見書採択について	継続審査
・へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める意見書 ・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書 * 関係機関へ意見書の送付を行いました。	

## 筑北村選挙管理委員会からお知らせ

### 長野県議会議員選挙執行日決定

選挙期日 平成31年4月7日(日)

選挙期日告示日 平成31年3月29日(金)

期日前投票開始日

\*本城投票所

平成31年3月30日(金)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時まで

\*坂北期日前投票所及び坂井期日前投票所については、期間を短縮して開設する予定です。

当日 4月7日(日)は、全投票所の投票時間が

**午前7時～午後6時まで**です。(村選挙管理委員会で決定)

◎ 終了時間にご注意ください。

### 長野県議会議員選挙「期日前投票所投票立会人」を公募します。

筑北村選挙管理委員会では、長野県議会議員選挙の期日前投票所投票立会人を募集します。選挙における投票立会人は、住民の政治に対する関心を高めるため、今回公募を行います。是非一度体験してみませんか。

内 容	期日前投票所投票立会人
応募できる人	筑北村の選挙人名簿に登載されている人 (平成30年12月28日以前から、引き続き筑北村にお住まいの方で選挙人名簿に登録されている方)
申し込み方法	投票立会人申込書に必要事項を記入し選挙管理委員会または、各支所に申し込んでください。※申込書は、役場及び各支所にあります。
立ち会いをする場所	本城・坂北・坂井の3箇所の期日前投票所
立ち会いを行う日	本城8日間 / 坂北・坂井2日間
立ち会い時間 ・集合は開始15分前です。 ・立ち会い終了後、投票録を作成後解散です。	3箇所共通 午前8時30分～午後8時まで
募集人員	各投票所とも1日につき2人
報酬	1日(午前8時30分～午後8時)につき9,500円 ※やむを得ない事情により交代となった場合は、時間換算した金額をお支払します。
仕事の内容	投票所の投票における投票手続き全般の立ち会い
選任方法	希望者が多数、若しくは重複した場合は抽選となります。
その他	食事について ※全ての投票所において昼食及び夜食を提供します。
募集期間	平成31年1月21日～2月13日